## 衛生管理計画①

- 実施する確認方法をチェックします。(例: ☑返品する)
- 実施方法がここにあらかじめ記載された方法と異なる場合は、「その他」欄にその方法を記入します。

### 1 一般衛生管理のポイント (取扱い全般にわたって必要な、基本となる衛生管理です。)

管理項目		実施方法	
<b>日</b> 年快口	いつ行うか	どのように行うか	問題がある場合はどうするか
① 原材料の 受入確認	<ul><li>□ 原材料の納入時</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul><li>□ 外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法)、品温などを確認する</li><li>□ その他( )</li></ul>	<ul><li>□ 返品する</li><li>□ 廃棄する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
② 冷蔵・冷凍庫内 温度の確認	<ul><li>□ 始業前</li><li>□ 終業後</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul> <li>温度計で庫内温度を確認する         (冷蔵:10℃以下、冷凍:-15℃以下)</li> <li>その他 ( )</li> </ul>	<ul><li>□ 設定温度や原因を確認するなどして、 改善する</li><li>□ 故障が疑われる場合は、修理を依頼する</li><li>□ 適正な温度を超えていた場合は、食材の 状態を確認する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
③ 交差汚染や 二次汚染の防止	<ul><li>□ 作業中</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul><li>□ 器具などの用途別使用を確認する</li><li>□ 生肉、生魚などの生鮮食材を扱った場合は、使用の都度、まな板、包丁、ボウルなどの器具類を洗浄し、消毒する</li><li>□ 冷蔵庫内の区分、保管を確認する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>	<ul><li>器具などの洗浄・消毒を実施する</li><li>汚染された食材は、廃棄するか、加熱用として使用する</li><li>その他 ( )</li></ul>
④ 器具などの 洗浄・消毒	<ul><li>□ 使用前</li><li>□ 使用の都度</li><li>□ 使用後</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul><li>□ 使用した器具などは、洗浄・消毒する</li><li>※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(8ページ)」に従う</li><li>□ その他 ( )</li></ul>	<ul><li>□ 汚れや洗剤などが残っていた場合は 再度洗浄、すすぎ・消毒を行う</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
⑤ トイレの 洗浄・消毒	<ul><li>□ 始業前</li><li>□ 終業後</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul> <li>□ トイレ掃除用の作業着、手袋などを使用し、洗浄・消毒する</li> <li>□ 便座、水洗レバー、手すり、ドアノブなどを消毒する</li> <li>※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(8ページ)」に従う</li> <li>□ その他 ( )</li> </ul>	<ul><li>□ トイレが汚れていた場合は、洗剤で洗浄し、消毒する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>

⑥ 従事者の健康 管理・清潔な 作業着の着用 など	<ul><li>□ 始業前</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>	<ul><li>□ 従事者の体調(下痢、おう吐、発熱など)を確認する</li><li>□ 手の傷の有無を確認する</li><li>□ 作業着などを確認する</li><li>※「従事者の衛生管理マニュアル(8ページ)」に従う</li><li>□ その他 ( )</li></ul>	<ul><li>□ 医療機関で受診し、食品に触れる作業をしない</li><li>□ 傷を保護したあとビニール手袋などを装着する</li><li>□ 清潔な作業着に交換する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
⑦ 衛生的な 手洗いの実施	□ トイレの後 □ 調理施設に 入 盛りつけの前 □ 解析のでででです。 □ 性別では、 □ はのででででです。 □ はのででです。 □ はのででする。 □ はのでする。 □ はのです。 □ はのでする。 □ はのでする。	<ul><li>□ 専用の手洗い設備で、衛生的な手洗いを実施する</li><li>※手洗いは「手洗いマニュアル(8ページ)」に従う</li><li>□ その他 ( )</li></ul>	<ul><li>□ 手洗いの方法やタイミングが不適切な場合は十分な手洗いを実施する</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
【追加項目】			

## 追加項目の例

管理項目①~⑦の他に、営業形態に合わせて新たな項目を追加する場合は、【追加項目】の欄に記入します。

施設・設備の衛生管理(整理・整とん・清掃・洗浄・消毒)	業務の実態に合わせて実施項目を選び、毎日の業務終了後に実施する
ねずみ・昆虫対策	生息状況を定期的に調査し、発生を認めたときは、駆除作業を実施する
廃棄物の取扱い	業務終了後、ゴミ捨てを行い、周囲を清掃する

# 衛生管理計画②

- 代表的なメニューを「例」のように分類し記入します。(※1)
- 実施する管理方法や確認方法をチェックします。(例: ☑冷蔵庫で保管する)(※2) 実施方法がここにあらかじめ記載された方法と異なる場合は、「その他」欄にその方法を記入します。

## 2 重要管理のポイント (調理や提供に関する衛生管理の方法を、具体的にしたものです。)

	分類	メニ	<u></u>	<b>笠田七</b> 辻 ツつ
	刀規	例	代表的なメニュー ※1	<b>管理方法</b> ※2
第1グループ	非加熱のもの   (冷蔵品を	刺身、すしだね、冷奴、酢の物、 サラダ各種、納豆 他の食品に添えるもの: 大根おろし、ネギ、 メンマ、ナルト		<ul><li>□ 野菜は十分に洗浄する</li><li>□ 冷蔵庫で保管する</li><li>□ 冷蔵庫から出したらすぐに提供する</li><li>□ 仕入れ品は表示の保存方法に従って保存する</li><li>□ 盛りつけ前に手洗いを十分に行う</li><li>□ 盛りつけなどは素手で触らないようにする</li><li>□ その他 ( )</li></ul>
等	加熱後直ちに 提供するもの	肉料理:ステーキ、焼き鳥、しょうが焼 ひき肉料理:ハンバーグ、餃子、 シュウマイ、 ロールキャベツ		●加熱が十分に行われたことの確認方法  □ 中心温度計で確認する □ 火の強さと時間で判断する □ 見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する □ その他 ( )
第2グループ	高温保管して	揚げ物:唐揚げ、てんぷら、 フライ各種(とんかつ、 メンチカツ、エビフライ、 カキフライ、コロッケ) 焼き物:焼き魚 炒め物:レバニラ炒め、野菜炒め、 モヤシ炒め 蒸し物:茶碗蒸し		<ul> <li>●加熱が十分に行われたことの確認方法</li> <li>□ 中心温度計で確認する</li> <li>□ 火の強さと時間で判断する</li> <li>□ 見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する</li> <li>□ その他 ( )</li> <li>●保温状態の確認方法</li> <li>□ 保温状態を温蔵庫の温度で判断する</li> <li>□ 見た目(湯気など)で判断する</li> <li>□ その他 ( )</li> </ul>

筆	加熱後冷却し、 再加熱して 提供するもの	カレー、シチュー、スープ類、 ソース、たれ		<ul> <li>加熱及び再加熱が十分に行われたことの確認方法</li> <li>中心温度計で確認する</li> <li>火の強さと時間で判断する</li> <li>見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する</li> <li>その他 ( )</li> <li>保冷の確認方法</li> <li>すぐに冷却し、提供時の再加熱まで 冷蔵庫で保管する</li> <li>冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する</li> <li>その他 ( )</li> </ul>
第3グループ	加熱後冷却して提供するもの	チャーシュー(焼豚) ポテトサラダ※ ゆで卵、おひたし、ゴマ和え すしだね(加熱したもの)  ※「ポテトサラダ」のように 非加熱食材が含まれている 場合は「非加熱のもの」と同様の 衛生管理が必要です。		<ul> <li>加熱が十分に行われたことの確認方法</li> <li>中心温度計で確認する</li> <li>火の強さと時間で判断する</li> <li>見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する</li> <li>その他 ( )</li> <li>冷却の確認方法</li> <li>冷蔵庫で保管する</li> <li>冷蔵庫から出したらすぐに提供する</li> <li>冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する</li> <li>その他 ( )</li> <li>盛りつけ</li> <li>盛りつけ</li> <li>盛りつけなどは素手で触らないようにする</li> <li>その他 ( )</li> </ul>
問	題があった	場合の対応方法		
	提供しない	□ 再加熱する □ 第1グルー	-プの場合は加熱用に使う	□ その他 ( )

記録表

年 月分

			一般	衛生	管理の	)点検	項目			重要	管理の	の点検	項目		記録 者名	=記入上の注意=
	①原材料の受入の確認	②冷蔵庫内の温度の確認	②冷凍庫内の温度の確認	③交差(二次)汚染の防止	④器具などの洗浄・消毒	⑤トイレの洗浄・消毒	清潔な作業着の着用など⑥従業員の健康管理・	⑦衛生的な手洗いの実施	非加熱で提供	加熱後直ちに提供	加熱後、高温保管して提供	提供加熱後冷却し、再加熱して	加熱後冷却して提供			<ul><li>・○か×で記入します。</li><li>・×の場合は、「特記事項」欄に、</li><li>その理由と対応を書きます。</li><li>・クレームや衛生上気が付いたことも都度、メモを残します。</li></ul>
	包外 装観	10℃ 以 下	-15℃ 以	の用区途	使 用 -	の掃消除	清体潔調	ゴミ1		下記の排	操作が正	こしく行れ		•		
点検の目安	の状態など、におい、品温、		F	分など  の蔵庫内	した後の器具など	: 再手袋等、便座等	な作業着の傷	を触った後などレ後、調理前、	手洗い等で、	加熱	加熱・高温保管	再加熱・冷却・冷蔵・	手洗いがおいった蔵・			特記事項
記入例	0	7℃	-20℃	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0			●Aさんがトイレのあと手を洗っていなかったので、直ちに手洗いをさせた(○月○日) ●ハンバーグの中が赤かったので再加越 してから提供した(○月○日)
1 ( )																
2 ( )																
3 ( )																
4 ( )																
5 ( )																
6 ( )																
8 ( )																
_ ` /																

9	( )															]		
10	( )															1		
11	( )															1		
12	( )															Ī		
13	( )															1		
14	( )															1		
15	( )															1		
16	( )															1		
17	( )															1		
18	( )															1		
19	( )															1		
20	( )															1		
21	( )															1		
22	( )															1		
23	( )															Ī		
24	( )															1		
25	( )															1		
26	( )															1		
27	( )															1		
28	( )															1		
29	( )															1		
30	( )															1		
31	( )																	
毎月	の振り	り返り	記録	扫		年		月		日	確認	日		年	月	日	確認者サイン	
		業日、正										(	ロは	(L)	いいえ	→最終ペー	ジ①へ(詳細を記入))	
	×が多く付いたところや、クレーム、その他衛生上の問題はありましたか?    (□ なかった □ あった →最終ページ②へ(詳細を記入))																	
Q3	従業	員が代	りりまし	<sub>ン</sub> たか '	?							(		いえ	はい	→最終ペー	ジ③へ(詳細を記入))	
Q4	メニュ	ュー、原	材料、絲	納入業	者を変	更しま	したか	·?				(	ローい	いえ	はい	→最終ペー	ジ④へ(詳細を記入))	
Q5	新しい	ハ設備・	器具を	購入し	ました	:か?						(	□ U	いえ	はい	→最終ペー	ジ⑤へ(詳細を記入))	

#### 毎月の振り返り(詳細)

① 毎日の記録(毎営業日、正しく記録をつけることができなかった月には、追加で記入)

記録月	今後忘れずに正しい記録をつけるためにどのようにするか記録を残す。
(記載例)〇月	確認を十分に行わず○を付けていたので、毎日確認をする。

② ×が多くついたところや、クレームが多かったところ、その他衛生上問題があったところの記録

記録月	問題があったポイント、その理由、改善方法について、記録を残す。
(記載例)○月	A君が手洗いを行っていないことが時々あった。A君は手洗いの重要性を理解できていなかったので、目的を含めて再教育した。(〇月〇日)

③ 従業員が代わった時の教育の記録

記録月	いつ衛生管理計画を説明したか、説明を行った従業員は計画を理解して衛生管理を実施しているか記録を残す。
(記載例)○月	D君をアルバイトで雇用し、衛生管理計画の説明をした。(〇月〇日) 手洗いや食品の取り扱いは適切であることを確認した。

④ メニュー、原材料、納入業者を変更した場合の記録

記録月	衛生管理計画を見直した場合は、どのように変更したのか記録を残す。見直さなくてよい場合は理由を書く。
(記載例)○月	(見直した場合)メニューにサラダチキンを追加したので重要管理の第3グループに追加した。(〇月〇日)
	(見直さなくて良い場合)定食メニューの焼魚をサバから鮭に変更した。管理方法に変更なし。(〇月〇日)

⑤ 新しい設備・器具の購入があった際の記録

記録月	衛生管理計画を見直した場合は、どのように変更したのか記録を残す。見直さなくてよい場合は理由を書く。
(記載例)○月	(見直した場合)低温調理機、中心温度計を購入。重要管理のチェック方法(中心温度の確認)に追加した。(〇月〇日)
	(見直さなくて良い場合)冷蔵庫の買い替えを行った。管理方法に変更なし。(〇月〇日)